

(2) 工作物の新築等

ア 対象となる行為

擁壁、鉄塔、高架水槽等の屋上工作物、広告板その他これらに類するもので、高さ 1.5mを超えるものの新築、改築、増築または移転。

イ 許可の基準

工作物の位置、規模、形態及び意匠がその土地及びその周辺の区域における風致と不調和とならないようにしてください。

屋上工作物等：景観保全のため目隠し等の処置をお願いします。

擁壁：原則として、擁壁の表面をつる植物で覆う、擁壁下の平坦部に植栽を行うなどの緑化を行うか、間知石擁壁、石張り又は模様型枠を使用した擁壁とするなどの配慮をお願いします。また、擁壁の位置や規模によっては、洗い出し、はつり、吹付、塗装による表面仕上げ等をした擁壁とすることも出来ます。

ウ 申請書の添付図面

図面の種類	明 示 す べ き 事 項
付近見取図	方位、行為地、道路及び目標となる地物
配 置 図	縮尺、方位、敷地の境界線、工作物の位置、申請等に係る工作物と他の建築物及び工作物との別、土地の高低、申請等に係る工作物の各部分の高さ、既存の木竹の位置並びに植栽計画（木竹の位置、樹種、樹高及び本数）
平面図又は 横断面図	縮尺並びに主要部分の材料の種別及び寸法
側断面図又は 縦断面図	縮尺、工作物の高さ並びに主要部分の材料の種別及び寸法
仕 上 表	工作物の外部の仕上げに用いる材料の種別、仕様及び色名
委 任 状	（代理人をたてる場合）申請者名、代理人名、行為地番、委任内容等